



校報

水糸者

No. 1227

元年度・第86号

秋の交通安全運動期間です！

子どもの手本となる、交通マナーを続けていきましょう (写真は「昨年度」のもので)

秋の全国交通安全運動が21日(土)から始まっています。

27日には、学区内に種市交番の早野所長さん、交通指導員さん、種小パトロール隊らの方々が通勤時の運転手さんや登校する児童生徒に安全と交通事故の撲滅を願いながら黄色い羽根とティッシュを配る予定となっています。

子どもの一番身近な存在である私たち大人が交通ルールやマナーをしっかりと守ることが、子どもの安全を守ることに繋がっていきますね。

【運動期間】 9月21日(土)～30日(月)

【スローガン】

「夕暮れの 早めのライトで 防ぐ事故」

【運動の主な重点】

- ・子どもと高齢者の安全な通行確保
- ・夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のチャイルドシートとシートベルトの正しい装着 など



昨年度の「秋の交通安全運動」期間中も、多くの方々が、種小っ子の登下校の安全を見守ってくれました。見守られて登校する種小っ子はみんな安心の笑顔でした。



春先には県内でも小学生の交通事故が多発しました。

全国各地では、小学生が被害者となる、痛ましい交通事故が続いています。

歩道や横断歩道を歩行中にも交通事故に遭ってしまうという、不条理な交通事故には深い悲しみと強い怒りを感じます。

子ども達の交通事故を防ぐためには、①「とび出しの危険性を教える」 ②「通学路を子どもと一緒に点検する」 ③「信号の色の意味や利用方法を教える」 ④「車の直前・直後横断の危険性を教える」など、具体的で実践的な安全指導を家庭・学校、地域で繰り返し繰り返し話し続ける事が大切となってきます。学校と家庭、地域がしっかりと連携し、かけがえのない命をしっかりと守っていきましょう。

「黄色い羽根」運動の由来を知っていましたか？

…北上市での悲しい事故が始まりです…

21日から始まった「秋の全国交通安全運動」では、全国各地で『黄色い羽根』を配り、交通安全を呼び掛けています。

今は全国で展開されている、その『黄色い羽根』運動は、岩手県内での大事故がきっかけで始まった事をご存じだったでしょうか。



その事故があったのは、昭和30年5月のことです。北上市内の国道4号線飯豊橋で、修学旅行から帰る途中の小学生などを乗せたバスが、荷台にわらを積んだ自転車とすれ違う際に運転を誤り、木製の欄干を突き破って川に転落、12人の死者と30人の重軽傷者を出すという大事故でした。その時の合同慰霊祭に参列した当時の岩手県交通安全協会会長が、2度とあのような惨事を引き起こしてはならない、何か手軽にPRできる交通安全のシンボルはないものか、と考え当時の事務担当者が思いついたのが、赤い羽根にヒントを得た「黄色い羽根」でした。早速その年の「秋の全国交通安全運動」から県内で配布され、この「黄色い羽根運動」の反響が大きかったことから全国交通安全関係者会議で報告され、全国で活用されるようになりました。

県内では、春・秋の全国交通安全運動で年間5万本を配布しています。（岩手県庁HPより）

皆さんからのご理解とご協力で『安全・安心』が保たれています



「校門付近の自家用車乗り入れについての『時間制限』」については、皆さまからのご理解とご協力をいただき、今日まで至っております。種市小学校の保護者の皆さんは種小児童230名の「命と安全」をしっかりと考えていただいている証拠でもあります。同乗しているお子さんに「きまり」と「安全」の大切さを教える良い機会でもありますね。【本校の登校時のルールについては、4月26日発行の校報1157号をご覧ください】

みんないきいき 9月の種小っ子

～わからん時は教えっ子・うれしい時ははしゃぎっ子・困った時は助けっ子～



緊張と弛緩の使い分けが上手な種小っ子。図書室でリラックスしながら、友と共に学び合っていました。



学習時間も休み時間も、友と関わり合いながら、明るく学校生活を送る種小っ子の姿。